



2026年5月7日

各 位

会 社 名 住友林業株式会社
代表者名 代表取締役社長 光吉 敏郎
(コード番号:1911 東証プライム)
問合せ先 コーポレート本部
コーポレート・コミュニケーション部長
水野 隆
(TEL 03-3214-2270)

財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結に関するお知らせ

当社は2026年2月13日付「米国 Tri Pointe Homes, Inc.の株式取得(子会社化)及び特定子会社の異動に関するお知らせ」にて、Tri Pointe Homes, Inc.(以下「TPH 社」)の株式100%を取得し連結子会社化する(以下「本買収」)手続きを開始することを決定した旨を公表しました。

今般、本買収に必要な資金を調達するため、当社は以下の通り、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約(以下当該契約に基づく借入につき「本借入」)を締結することを、本日開催の取締役会で決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結を行う理由

TPH 社の株式100%を取得し、連結子会社化するにあたり、必要資金を調達することを目的としております。

2. 本借入の内容

(1) 金銭消費貸借契約の締結日	2026年5月7日
(2) 借入実行日	2026年5月11日(予定)
(3) 相手方の属性	株式会社三井住友銀行(都市銀行)
(4) 債務の元本	8,351億円 ※
(5) 利率	変動金利(基準金利+スプレッド)
(6) 返済方法	期日一括返済
(7) 弁済期限	2027年5月10日(予定)
(8) 担保の内容	該当事項はありません。

※ 上記「債務の元本」に記載の金額は、本契約上の最大借入額であり、TPH 社株式の取得対価に加え、TPH 社の既存債務の借換等を想定した資金を含みます。また、TPH 社株式の取得対価(2026年2月13日公表の1株当たり47米ドルベース、取得関連費用等を除く)は約6,300億円を見込んでおります。

3. 金銭消費貸借契約に付される財務上の特約の内容

- (1) 各事業年度末日及び中間会計期間の末日において、連結貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の事業年度末日の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (2) 各事業年度末日において、単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の事業年度末日の単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (3) 株式会社格付投資情報センターの発行体格付を、BBB-以上に維持すること。

4. 業績への影響

本借入が当社の連結業績に与える影響につきましては、本買収の成立により TPH 社が当社の連結子会社となることに伴う影響を含め、現在精査中であります。なお、本借入により調達する資金については、1年を目途に様々な長期資金への切り替えを進める予定です。今後、業績に重要な影響を与える見込みが生じた場合には、速やかに開示いたします。

以上